

Care Friend's 10

ケアフレンズ

特集 // 介護の資格、あなたはいくつ知っていますか？

発行：株式会社ニッソーネット

介護の資格、あなたはいくつ知っていますか？

実務者研修を修了し、次は介護福祉士を受験！と介護のキャリアアップを順調に進めている方、介護の資格、キャリアアップのルートは実はこれだけじゃないんです。もっと自分の専門性を磨きたい！他の介護分野を知りたい！もっと幅広い介護ができるようになりたい！または、介護福祉士を取得した後のキャリアアップに迷っている、介護の仕事は好きだけど、今の職種が自分にあっていないのかわからない、そんな場合は他の資格、介護分野にも目を向けてみましょう！

介護の資格には、専門性に応じた様々な資格や従事者養成研修があります。

下記の資格はほんの一部！1年以上のカリキュラム+国家試験が組まれている資格もありますが、2～3日の受講で取得できるものもあります。気になる資格があれば、ご自身でいろいろ調べてみましょう。きっと、次はこれを取得したい！と思う資格があるはずです。

※介護福祉士実務者研修以外は、現在、福祉の教室ほっと倶楽部では開講していません。



高齢者介護系

PICK UP!

● 認知症サポーター

地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする人。受講費用なしで誰でも簡単に養成講座を受講することができます。

● 福祉用具専門相談員

福祉用具に関するアドバイスや相談を受けることが主となります。全50時間のカリキュラムで構成されており、最後に実施される修了評価試験に合格する必要があります。

● 介護職員初任者研修

● 介護福祉士実務者研修

● 介護福祉士 国家資格

● 認定介護福祉士

介護福祉士で、かつ実務経験5年以上で養成研修を修了し、認定されれば取得できる。介護福祉士を含む介護チームの責任者として、介護現場の中核的な存在。

● 福祉住環境コーディネーター

高齢者や障がい者に対して住みやすい住環境を提案するアドバイザーです。東京商工会議所が実施している試験で3級から1級まであり、誰でも取得可能。

● 介護事務管理士

● 介護支援専門員 (ケアマネジャー)

● 喀痰吸引等研修

障害者福祉系

PICK UP!

● 居宅介護職員初任者研修

障がい者の多様化するニーズに対応した専門的な知識、技能を有する居宅介護従業者等の養成を図る目的としている。障害者総合支援法に基づく訪問系サービスのヘルパーとして働くことができます。

● 全身性障がい者ガイドヘルパー (移動介護従業者)

● 知的障害者行動援護従業者

● 精神障害者行動援護従業者

● 視覚障害者同行援護従業者

● 重度訪問介護従事者

相談系

PICK UP!

● 社会福祉士 国家資格

お年寄りや身体・障がい者などの相談にのり、それぞれの状況に応じた支援を行い、行政や医療機関など各関連施設をつなぐ役割も担います。取得ルートは12通り。試験は年1回(2月上旬)実施されます。

● 社会福祉主事任用資格

● 精神保健福祉士 国家資格



とれを保持して、
損はないわよ！
チャレンジ精神
忘れずに！



今のボクにも
挑戦できる
資格がある！

お知らせ

ほっと倶楽部 Web

派遣法の改正に伴い、「ほっと倶楽部Web」では派遣スタッフの方々が無料で受講できる研修をご紹介します。スマホで気軽に利用できますので、是非ご自身のキャリアアップにお役立てください。詳しくは、営業担当までご連絡ください。

